

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年10月2日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	永大産業株式会社
【英訳名】	Eidai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 枝園 統博
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684 - 3020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森下 昌樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684 - 3020
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森下 昌樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年8月10日に提出いたしました第90期第1四半期（自2023年4月1日至2023年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第2 事業の状況
 - 1 事業等のリスク

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

（訂正前）

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

（訂正後）

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループは、前連結会計年度において5期連続で営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失138百万円を計上している状況であることから、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループは、前連結会計年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営計画、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の＜基本方針＞のとおり、住宅資材事業の収益性の向上及び木質ボード事業におけるE Nボード株式会社の生産体制の強化、販売拡大に取り組んでおります。また、財務基盤の強化を目的として、シンジケートローン契約等を締結していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。